

令和 4 年度
地方独立行政法人福岡市立病院機構
福岡市民病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項

地方独立行政法人福岡市立病院機構
福岡市民病院

1 特定行為研修の目的・目標

(1) 研修の目的

在宅医療の充実と地域の医療水準向上のため、知識・技術・態度の基礎的能力を取得します。併せて、医師からの手順書による指示を基に特定行為の実施判断、実施、報告の一連の流れを適切に行うための実践能力を身につけます。

(2) 研修目標

- ①地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- ②地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- ③地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

2 特定行為区分および定員

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（定員：5名）

※今年度、認定看護師の特定行為研修受講推進事業（日本看護協会）に参加しております。

上記の定員のうち認定看護師枠を2名程度設けております。

3 研修期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日（1年間）

4 受講資格

次の①から④のいずれの要件も満たしていることが必要となります。

- ①日本国の看護師免許を有すること
- ②看護師免許取得後、通年で5年以上の看護実務経験を有すること
- ③現在も在職中であること。
- ④所属長または施設長の推薦を有すること

5 受講料について

※認定看護師の優遇措置があります。

受講料	一般の場合	認定看護師の場合
入学金	10,000 円	10,000 円
共通科目の受講料	280,000 円	290,000 円
区分別科目の受講料	50,000 円	
合 計	340,000 円	300,000 円

※分割払いにも対応いたします。

※納めた受講料は原則返金しません。

6 特定一般教育訓練の指定講座について

現在、特定一般教育訓練の指定講座の申請をしております。

研修が修了した場合、受講費の40%（上限20万）が給付されます。

詳しくは、厚労省ホームページにてご確認ください。

7 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と、特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれています。

（1）共通科目（必修科目）

特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目（期間：9か月）

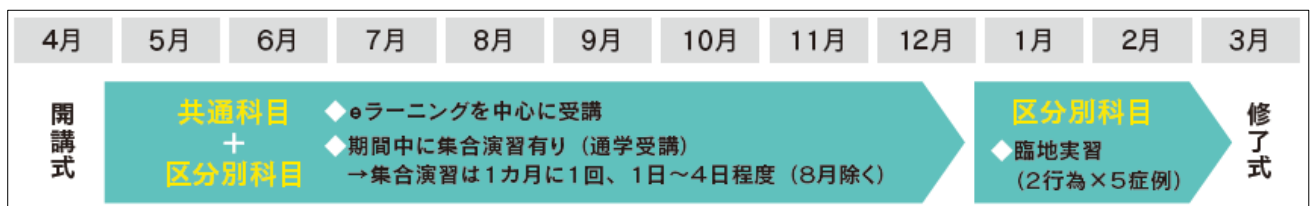
科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
	e-ラーニング	通学（月に 1～5 日）			
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	2	17.5	8	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	22.5	17	3.5	2	45
合 計	165	50.5	22	14.5	252

（2）区分別科目（必修科目）

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目（期間：5週間）

特定行為区分	時間数				合計
	講義	演習	実習	評価	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	2+ 10 症例	1.5	18+ 10 症例

<受講イメージ>



9 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

（1）共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。

（2）（1）修了後、区分別科目を履修し、試験に合格すること。

本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

8 履修免除について

指定研修機関で既に履修した共通科目等については、特定行為研修管理委員会で審議した上で免除を認めます。(※免除希望の方はお問い合わせください。)

10 出願手続き

(1) 受付期間 令和4年1月4日(火)から令和4年2月25日(金)

(2) 提出書類

- ① 受講申込書(様式第 1-1 号)
- ② 履歴書(様式第 1-2 号)
- ③ 出願理由書(様式第 1-3 号)
- ④ 推薦書(様式第 1-4 号)
- ⑤ 看護師免許(写)、認定看護師認定証(写)
- ⑥ 履修免除申請書(様式 2) ※免除申請を行う方のみご提出ください。

(3) 申込方法

以下の送付先に直接お持ちいただくか、郵送してください。

①直接お持ちいただく場合

平日 9:00 から 17:00 までに 4 階 経営企画課までお願いいたします。

②郵送の場合

※封筒の表に「看護師特定行為研修応募書類」と朱書きしてください。

(令和 4 年 2 月 25 日(金) 必着)

なお、特定記録、簡易書留によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

【送付先】 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13 番 1 号

福岡市民病院 看護師の特定行為研修係

(4) その他

提出された願書等については返却できません。

11 選考方法・選考結果発表

書類選考により行います。

選考結果発表日：3 月 1 日(火)。選考結果については、本人宛てに通知します。

電話や FAX での可否の問い合わせはできませんのでご了承ください。

●個人情報の取り扱いについて

福岡市民病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

12 受講手続きと納付について

受講決定通知とともに請求書を送付いたします。

なお、受講料は、以下の期間にお願いいたします。

受講手続き期間 令和4年3月1日（火）～ 令和4年3月31日（木）

13 受講生の今後の日程（目安）

令和4年4月中旬（予定） 開講式・オリエンテーション
（開講式以降） 共通科目受講開始

令和5年1月20日（予定） 区分別科目受講開始

令和5年3月上旬 区分別科目修了判定・修了式

14 受講後のフォローについて

研修終了後1年間は、共通科目のeラーニング動画を継続して視聴できます。

15 受講に関する相談について

詳しい通学スケジュール等、受講料についてお知りになりたい場合は以下の連絡先にお問い合わせください。

また、受講に関する相談も承ります。お気軽にご連絡ください。

※受講に関する相談については、特定行為研修を受講したことのある指導者（看護師）が対応します。

○電話の場合

電話番号 092-632-1111（代）看護師の特定行為研修の件とお伝えください。

※看護師が業務等で不在の場合があります。その際は折り返し連絡いたします。

○メールの場合

メールアドレス shimin-kango@fcho.jp

※お問い合わせの際は、氏名、要件をご記入ください。

16 その他

- （1）実習の1か月前までに、B型肝炎、C型肝炎、麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査結果を提出し、また、抗体価が基準値を満たさない場合は、ワクチン接種をお願いいたします。（C型肝炎以外）
- （2）第1回目の演習開始前に、直前に受診した健康診断の写し（胸部レントゲン検査が含まれているもの）の提出をお願いいたします。
- （3）実習が流行期（1月から2月）になりますので、各自でインフルエンザワクチン接種をお願いいたします。
- （4）研修期間中は、看護師賠償責任保険へ加入をお願いいたします。
- （5）研修のための宿泊および交通費等は各自にて実費負担となります。

【アクセス】



- 地 下 鉄：箱崎線 馬出九大病院前下車 徒歩約 9 分
箱崎線 千代県庁口下車 徒歩約 11 分
- J R：鹿児島本線 吉塚駅下車 徒歩約 4 分
- 西鉄バス：吉塚駅前バス停より徒歩約 3 分
妙見バス停より徒歩約 3 分

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町 13 番 1 号

地方独立行政法人福岡市立病院機構

福岡市民病院

看護師特定行為研修準備室（経営企画課内）

TEL 092-632-1111（代表）

MAIL shimin-kango@fcho.jp